環境・農水常任委員会資料
平成 29 年（2017 年）10 月 3 日
農政水産部農政課

「世界農業遺産」認定に向けた取組について

1．世界農業遺産に係る国内選考の審査ポイント

①伝統的な遺産（営み）として、100 年以上の歴史的事実があること。
②世界的独自性を根拠をもって明確に示せること。
③生計が成り立っていること（農林水産物や加工品等で）

2．関係機関、専門家等の助言

・水田営農について、独自性を出すことは非常に難しいと言わざるを得ない。「魚のゆりかご水田」をメインにおくとしても、やはり説得力は弱い。

・漁業を前に出して説明した方が、遺産としての伝統性が分かりやすいのではないか。また、この方が、琵琶湖との関係を直接結びつけることができ、環境こだわり農業や森林保全の取組との関連付けに説得力を持たせやすいのではないか。

・エリと同種の定置網は他国にもあるが、ここまで大型化（1 km 以上）している例はなく、最も発達し、進化したのが琵琶湖と言えるのではないか。

・東南アジアにも共通の要素（内水面漁撈、水田への遡上、なれずし文化）を持つところがあるが、東南アジアの資源管理の取組はたいへん緩い。

・1,000 年以上、都市のすぐ近くで利用されながら、資源が保たれ、歴史的な史料も残っていて人間の活動が分かる古代湖はたいへん貴重。このワイズユースの例は世界的に重要と言え、強みになる。

3．琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のストーリー（案）

上記の関係機関等の助言を踏まえ、遺産的独自性が認められる３つの要素（準備会承認済）で構成する案について改めて検討を行った。この結果、認定申請書については、「えり漁」などの伝統的漁業を前面に出しながら、琵琶湖集水域の現代的な取組と関連付け、ストーリー性を持たせる方向で、市町等と調整しているところ。

イメージ（案）

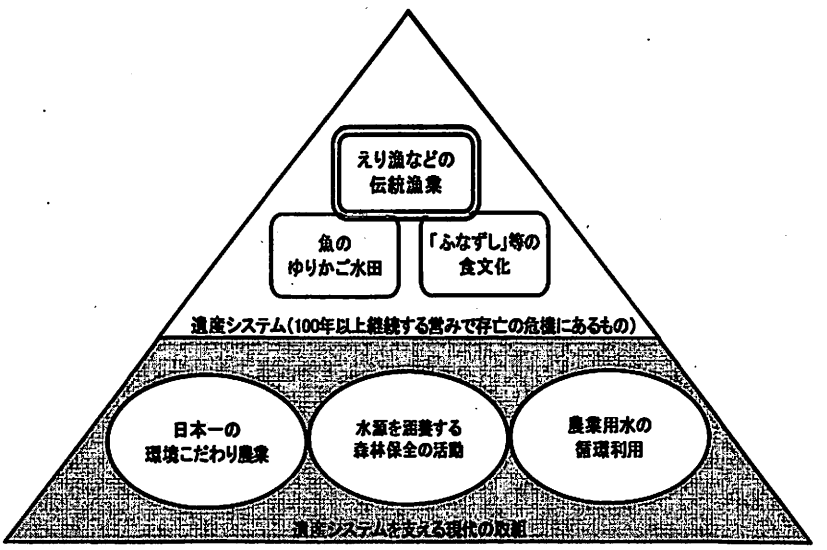

琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のストーリー（案）の骨子

◇遺産的価値のあるシステム

①閉鎖水域で水産資源の維持に寄与してきた琵琶湖の伝統的漁業

・1,000 年前の和歌に詠まれた伝統的なエリ漁をはじめとする「待ちの漁法」が、農業との兼業による複合的な生業の中で営まれてきている。
・伝統漁法の代表格で独自に発達進化したエリ漁は、必要な魚種のみを生け捕りにできる定置網漁であり、水産資源の保全にも寄与してきている。

②湖魚が産卵期に遡上し繁殖場所として利用してきた水田

・田植え期の水田は、産卵期を迎えて、沿岸にやってくる湖魚（ニゴロブナ等）にとって絶好の産卵環境を形成。このため、ニゴロブナ等の湖魚は、産卵のため、琵琶湖の浅瀬からさらに水路を通って水田にまでやってくる。
・湖辺のこうした生きものを育む水田は、水産資源の供給源ともなっている。

③米と湖魚が融合した「ふなずし」に代表される「なれずし」などの食文化

・農業と漁業による複合的な生業の中で、湖魚と農産物を組み合わせる食文化が発達。なかでも代表格は「ふなずし」で、平安中期(10 世紀)の文献にも登場。
・「ふなずし」等の「なれずし」は保存食として普及。その後、祝いやもてなし、さらには供物・直会膳としても用いられ、人々の絆の醸成にも寄与してきた。

◇遺産的価値のあるシステムを支える現代の取組

・上記の「遺産的価値のあるシステム」は、農業と漁業が共生しながら、1,000 年以上にわたり人々に恵みをもたらしてきているもの。
・このシステムは、湖周辺の都市化や農業の近代化が進展する中にあっても、住民意識の高まりや、これを背景にした地域独自の環境保全型農業や森林保全など、多様な主体の参画によって大切に受け継がれてきている。

＜世界的な重要性＞

・この琵琶湖との共生のシステムは、1,000 年以上にわたり、都市に近接する湖を多くの人々が利用しながらも、湖魚や水質等の資源を保ってきたワイズユースの事例であるだけでなく、残された史料により歴史も辿れる点で、たいへん貴重なもの。
・このワイズユースの例は、国際的なモデルとなりうるもので、世界的にも重要なもの。国連の掲げるＳＤＧｓの実現にも寄与するものであり、「世界農業遺産」にふさわしいものと言える。

4．「世界農業遺産」認定の活用の方向性

認定にあたっては、活用・保全計画（アクションプラン）の策定が必要となる。この中には、琵琶湖と共生する農林水産業について、どのようにして持続性を保つのか、また、国内だけでなく海外に向けてのＰＲなど、「世界農業遺産」の認定をどのように活用するのか、といった点を盛り込んでいくこととなる。

遺産的システムと、それを支える現代的な取組の双方を一体的にＰＲしながら、環境こだわり農業をはじめとする琵琶湖と共生する農林水産業全体について、ブランド化や販路拡大等も図っていくものであり、市町等と連携しながら、地域活性化にしっかりと結びつけていく。

「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のストーリー」イメージ図（案）

遺産的価値のあるシステム

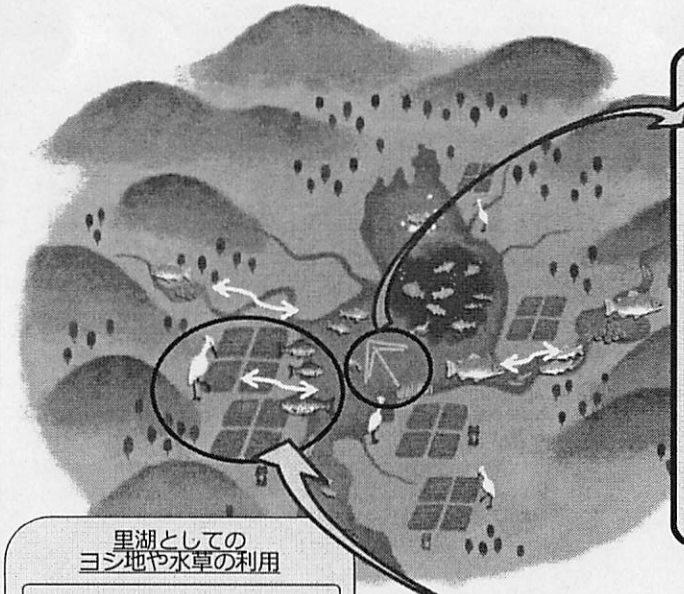

閉鎖水域で水産資源の維持に寄与
現在も琵琶湖漁業の中心を担う伝統的で多様な待ちの漁法

独自に発達進化したエリ漁(11～7月)
必要な魚種のみ生け捕りする定置網

～琵琶湖水系を回遊する固有種など多様な湖魚を漁獲～
《代表例》
ニゴロブナ、ホンモロコ
（水田等沿岸部に移動して産卵）
ビワマス、アユ
（河川に遡上して産卵）

ヤナ漁(2～7月)
川に扇形に簾を設置

追いさで漁(2～6月)
さで網で魚群を掬い取り

平安時代の文献にも登場する「ふなずし」等
米と湖魚が融合した「なれずし」を
保存食、贈答品、供物
として用いる食文化が発達。

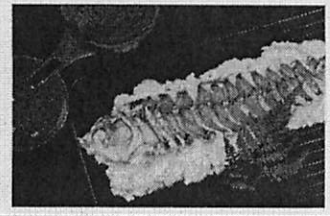

里湖としての
ヨシ地や水草の利用

・湖魚の繁殖場所としての機能
・水質浄化機能
・伝統のヨシ細工の原材料供給源

・水草刈取りによる農地での堆肥利用
・富栄養化防止

湖魚(ニゴロブナ)の
回遊(生活史)

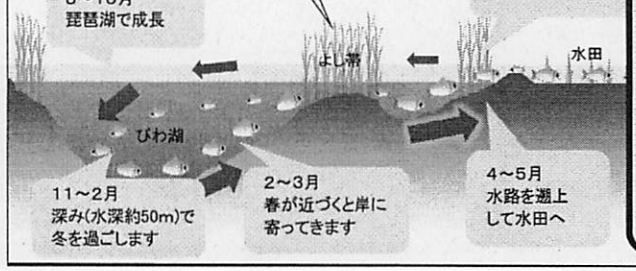

湖魚(ニゴロブナ等)が産卵期に遡上し、
2千年にわたり繁殖場所として利用してきた水田

⇒5月の田植え期は、ニゴロブナ等の産卵期。
この時期、水田は、魚にとって絶好の産卵環境に！
（生きものを育む水田が水産資源の供給源に）

⇒さらに湖魚を狙って鳥も飛来。
生物多様性の保全にも寄与！

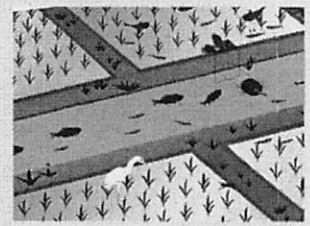

水田の営み

6～7月
中干し

8～9月
収穫

10月土作り
～
3月育苗準備

4月
代かき

祭礼等による
地域の絆の強化
先駆的な集落営農に
息づく結の精神

遺産的価値のあるシステムを支える現代の取組

日本一の環境こだわり農業、水源を涵養する森林保全の活動、農業用水の循環利用